

2010 年 05 月 27 日

成田国際空港株式会社

成田空港ターミナル内飲食店が全面禁煙になります

成田空港では、旅客ターミナル内公衆エリアにおける受動喫煙防止の対策を進めてきたところですが、タバコを吸われないお客様と吸われるお客様双方が、より快適に当空港をご利用頂けるよう、本年6月1日から、下記のとおり、旅客ターミナル内飲食店を全面禁煙することと致しました。

なお、旅客ターミナル内の喫煙所及び完全分煙を実施している一部の飲食店では、引き続きタバコをお吸いになることができます。

当空港をご利用されるお客様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 全面禁煙開始日 : 2010 年 6 月 1 日(火)から
2. 対象店舗 : 第1旅客ターミナルビル、第2旅客ターミナルビルにおける全飲食店
ただし、完全分煙を実施している飲食店については、当面の間、喫煙可となります。

※完全分煙を実施している飲食店とは、喫煙場所から非喫煙場所にタバコの煙が流れ出ないように喫煙場所と非喫煙場所を天井まで壁等で完全に仕切り、尚且つ喫煙場所に十分な排煙機能を備えるなど、適切な受動喫煙防止措置を講じた店舗のことであり、当該店舗では店頭に分煙表示をしています。

※喫煙所 : 【第1旅客ターミナルビル】 一般エリア 9 箇所、制限エリア 9 箇所
【第2旅客ターミナルビル】 一般エリア 7 箇所、制限エリア 9 箇所